

## 第524回役員会議事要録

日時	令和7年2月12日(水) 14:00~16:45
場所	Microsoft Teamsの「役員会」チーム(Web会議)
出席者	学長 受田学長 理事 遠藤理事(総務・企画・危機管理担当)、津江理事(教育担当)、本家理事(研究・医療・評価・IR担当)、堀見理事(地域連携・広報・ウェルビーイング担当)、大淵理事(財務・労務管理担当)、西森理事(法務担当)
監事	岡谷監事、中澤監事
陪席者	近藤倫理・人権・苦情処理委員会委員長、総務部長、財務部長、研究国際部長、学務部長、医学部・病院事務部長、広報・校友課長、総務課長、人事課長、財務課長、経理課長、施設企画課長、研究推進課長、学術情報課長、地域連携課長、IoPイノベーション推進課長、学務課長、学生支援課長、入試課長、総務企画課長、会計課長、学生課長、法人企画課長

### [配付資料]

- 審議資料
- 1-1 国立大学法人高知大学業務方法書の変更について
  - 1-2 国立大学法人高知大学業務方法書新旧対照表(案)
  - 1-3 文部科学省通知文書一式
  - 2-1 子の看護休暇の要件拡大等のための就業規則関係規則の一部改正について(案)
  - 2-2 新旧対照表(案)
  - 3-1 高度専門職手当の新設のための給与規則の一部改正について(案)
  - 3-2 新旧対照表(案)
  - 4-1 再雇用職員の処遇改善等のための就業規則等の一部改正等について(案)
  - 4-2 新旧対照表(案)
  - 4-3 国立大学法人高知大学無期雇用契約転換再雇用職員就業規則(案)
  - 4-4 国立大学法人高知大学無期雇用契約転換再雇用職員給与規則(案)
  - 5-1 非常勤職員給与規則の一部改正について(案)
  - 5-2 新旧対照表(案)
  - 6-1 基幹教員制度への移行に伴う規則の一部改正について(案)
  - 6-2 新旧対照表(案)
  - 6-3 参考資料
  - 7-1 非常勤講師を対象とする交通費相当手当支給細則の制定等について(案)
  - 7-2 国立大学法人高知大学交通費相当手当支給細則(案)
  - 7-3 新旧対照表(案)
  - 8-1 休診日予定手術実施手当の新設のための特殊勤務手当細則等の一部改正について(案)
  - 8-2 新旧対照表(案)
  - 9-1 医学生共用試験手当の新設のための特殊勤務手当細則等の一部改正について(案)
  - 9-2 新旧対照表(案)
  - 10-1 岡豊事業場の勤務時間等に関する規則の一部改正について(案)

- 10-2 新旧対照表 (案)
- 11-1 小津事業場の勤務時間等に関する規則の一部改正について (案)
- 11-2 新旧対照表 (案)
- 12-1 旅費規則の一部改正について (案)
- 12-2 新旧対照表 (案)
- 12-3 参考資料
- 13-1 令和7年度労使協定について (案)
- 13-2 参考資料
- 14 教員の採用等に係る候補者一覧
- 15-1 高知大学倫理・人権・苦情処理委員会規則の一部改正について (案)
- 15-2 新旧対照表 (案)

議事に先立ち、第 523 回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

## 議事

### 〔審議事項〕

#### 1. 業務方法書の変更について

遠藤理事から、審議資料 1-1～1-3 に基づき、業務方法書の変更について説明が行われた。審議の結果、承認された。

#### 2. 子の看護休暇の要件拡大等のための就業規則関係規則の一部改正について

大淵理事から、第 123 回人事委員会において審議された子の看護休暇の要件拡大等のための就業規則関係規則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 2-1、2-2 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 123 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

#### 3. 高度専門職手当の新設のための給与規則の一部改正について

大淵理事から、第 123 回人事委員会において審議された高度専門職手当の新設のための給与規則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 3-1、3-2 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 123 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

#### 4. 再雇用職員の処遇改善等のための就業規則等の一部改正等について

大淵理事から、第 123 回人事委員会において審議された再雇用職員の処遇改善等のための就業規則等の一部改正等について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 4-1～4-4 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 123 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

5. 非常勤職員給与規則の一部改正について

大淵理事から、第123回人事委員会において審議された非常勤職員給与規則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料5-1、5-2に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第123回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

6. 基幹教員制度への移行に伴う規則の一部改正について

大淵理事から、第123回人事委員会において審議された基幹教員制度への移行に伴う規則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料6-1～6-3に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第123回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

7. 非常勤講師を対象とする交通費相当手当支給細則の制定等について

大淵理事から、第123回人事委員会において審議された非常勤講師を対象とする交通費相当手当支給細則の制定等について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料7-1～7-3に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第123回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

8. 休診日予定手術実施手当の新設のための特殊勤務手当細則等の一部改正について

大淵理事から、第123回人事委員会において審議された休診日予定手術実施手当の新設のための特殊勤務手当細則等の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料8-1、8-2に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第123回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

9. 医学生共用試験手当の新設のための特殊勤務手当細則等の一部改正について

大淵理事から、第123回人事委員会において審議された医学生共用試験手当の新設のための特殊勤務手当細則等の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料9-1、9-2に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第123回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

10. 岡豊事業場の勤務時間等に関する規則の一部改正について

大淵理事から、第123回人事委員会において審議された岡豊事業場の勤務時間等に関する規則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料10-1、10-2に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第123回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

11. 小津事業場の勤務時間等に関する規則の一部改正について

大淵理事から、第 123 回人事委員会において審議された小津事業場の勤務時間等に関する規則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 11-1、11-2 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 123 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

12. 旅費規則の一部改正について

大淵理事から、第 123 回人事委員会において審議された旅費規則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 12-1～12-3 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 123 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うこと及び説明後改正内容に変更がない場合には経営協議会に付議することが承認された。

13. 令和 7 年度労使協定について

大淵理事から、第 123 回人事委員会において審議された令和 7 年度労使協定について概要の説明が行われた後、総務部長から、審議資料 13-1、13-2 に基づき詳細な説明が行われた。審議の結果、第 123 回人事委員会の審議結果に基づいて各事業場の職員代表と労働組合に説明を行うことが承認された。

14. 大学教員の採用等人事について

審議資料 14 に基づき、事前に内容確認が行われた以下の大学教員の採用等人事について、審議の結果、承認された。

- ・戦略的管理人員
- ・令和 6 年度第 14 回全学教員人事審議会で審議された採用等人事
- ・令和 6 年度第 10 回医学部附属病院教員選考会議で審議された採用人事

15. 高知大学倫理・人権・苦情処理委員会規則の一部改正について

審議資料 15-1、15-2 に基づき、事前に内容確認が行われた高知大学倫理・人権・苦情処理委員会規則の一部改正について、審議の結果、承認された。

16. 倫理・人権・苦情処理委員会での審議事項について

近藤倫理・人権・苦情処理委員会委員長から、倫理・人権・苦情処理委員会の審議を経て役員会に具申された審議事項について、配付資料に基づき説明が行われた。審議の結果、承認された。

〔報告事項〕

1. その他

(1) 就業規則関係規則の改正に関する各事業場の職員代表等への説明結果について  
大淵理事から、第 523 回役員会において審議された就業規則関係規則の改正に関する各  
事業場の職員代表等への説明結果について、報告が行われた。

(2) 次期理事（非常勤理事）の指名について  
学長から、次期理事（非常勤理事）の指名について報告が行われた。

(3) 第 520 回役員会資料の修正について  
学長から、第 520 回役員会における審議資料 2 について、掲載用の資料から一部を削除す  
る旨、報告行われた。

以 上